

平成30年度の野辺地町個人情報保護条例の施行状況の公表

野辺地町個人情報保護条例（平成16年野辺地町条例第3号）第50条の規定により、平成30年度の同条例の施行状況を次のとおり公表する。

1 実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

（1）開示請求の件数及び開示等の処理の状況

実施機関	件数	処理の状況（件）					
		開示	一部開示	不開示	却下	取下げ	検討中
町長	2	0	0	2	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	2	0	0	0

（2）訂正請求の件数及び訂正等の処理の状況

訂正請求は、なかった。

（3）利用停止請求の件数及び利用停止等の処理の状況

利用停止請求は、なかった。

（4）開示決定等、訂正決定等及び利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況

不服申立ては、なかった。

（5）苦情の申出の件数及びその処理の状況

苦情の申出は、なかった。